

令和3年度 江別市

市民参加実施状況

江 別 市

(令和4年10月)

はじめに

江別市では、市民が主役のまちづくりを実現するため、市政への「市民参加」を推進しています。

本書では、江別市市民参加条例第12条に基づき、市民参加の手續が適正に運用されているかどうかについて、令和3年度の市民参加の実施状況を公表します。

目 次

【表1】市民参加条例第4条第1項に該当する案件 1
【表2】市民参加条例第4条第2項に該当する案件 3
【表3】その他実施状況（表1、表2 記載分を除く） 5
市民参加手続きチェックシート	
・表1に記載した案件 15
・表3に記載した案件 22

市民参加の対象について

【江別市市民参加条例】

第4条 市長等は、次に掲げる事項（以下「対象事項」という。）を行うときは、市民参加を求めるものとする。

- (1) 市の基本構想その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更
- (2) 市の基本的な方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは権利を制限することを内容とする条例（市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃
- (3) 広く市民が利用する大規模な公共施設の設置に関する計画の策定又は変更
- (4) 市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃

2 市長等は、前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、市民参加の対象としないことができる。

- (1) 条例の改正又は計画の変更で、その内容が軽易なもの
- (2) 緊急に行わなければならないもの
- (3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき実施するもの
- (4) 市長等の内部の事務処理に関するもの
- (5) 市長等の裁量の余地がないと認められるもの

【表1】市民参加条例第4条第1項に該当する案件

No.	事業・施策等の案件の名称	市民参加の方法	左記方法の名称	実施回数 (全回数)	市民参加の実						
					附属機関等			意見公募(パブリックコメント)		市民説明会	
					委員 総数 (人)	公募 委員数 (人)	傍聴 者数 (人)	意見 者数 (人)	意見 件数 (件)	参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)
1	令和4年度江別市当初予算(案)	意見公募(パブリックコメント)	「令和4年度江別市当初予算(案)」についての意見公募	1				2	7		
2	江別市公共施設等総合管理計画の改訂	意見公募(パブリックコメント)	江別市公共施設等総合管理計画の改訂についての意見公募	1				2	13		
3	江別市地域防災計画の修正	附属機関等	江別市防災会議	1	33	2	0				
4	本庁舎整備に係る市の基本的な考え方の公表	アンケート調査	江別市本庁舎整備に関するアンケート調査	1							
		意見公募(パブリックコメント)	「本庁舎等の整備に係る市の基本的な考え方(案)」についての意見募集	1				7	7		
5	第7次江別市総合計画の策定に係る取組	アンケート調査	江別市まちづくり市民アンケート	1							
		意見公募(パブリックコメント)	策定方針に関するパブリックコメント	1				3	17		
		ワークショップ	えべつ未来づくりミーティング	5							
6	札幌圏都市計画道路の変更	附属機関等	江別市都市計画審議会	2	20	2	3				
7	札幌圏都市計画公園の変更	附属機関等	江別市都市計画審議会	1(2)	20	2	2(3)				
		市民説明会		1						32	0
8	江別市都市計画マスタープランの改定・江別市立地適正化計画の策定	アンケート調査	江別市まちづくり市民アンケート調査	1							
9	第11次江別市交通安全計画(案)	附属機関等	江別市交通安全対策会議	2	9	2	1				
		意見公募(パブリックコメント)		1				3	6		
10	江別市かわまちづくり計画策定	附属機関等	江別市かわまちづくり協議会	4	8	2	1				
		ワークショップ	江別市かわまちづくり勉強会	6							
		意見公募(パブリックコメント)	江別市かわまちづくり計画の策定に係る意見公募	1				5	9		

施 状 況					市民参加による成果 (事業や施策に反映した内容)	特記事項 (非公開の理由、未実施の理由など)	担当課	チェック シート ページ
ワークショップ		アンケート調査						
参加者数 (人)	傍聴者数 (人)	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)				
					令和4年度当初予算編成及び今後の市政運営の参考とした。		総務部財務室 財政課	15
					いただいた意見については、直接計画には取り入れないが、具体的な施設のあり方や個別施設計画等の検討にあたって参考することとした。		総務部財務室 契約管財課	
					江別市地域防災計画の原案について審議し、修正等を行った。	書面開催	総務部危機対策・防災担当	16
		3,000	1,412	47.1	本庁舎等の整備に係る市の基本的な考え方をまとめるうえで、市民のニーズを踏まえ検討を行った。		総務部 庁舎耐震化担当	
					意見を基に、案の内容を修正した。			17
		5,000	2,059	41.2	第7次江別市総合計画の策定に向けた基礎資料となる。(令和3年10月実施)		企画政策部 政策推進課(総合計画・総合戦略担当)	
					第7次江別総合計画の策定方針となる。(令和3年8月実施)			
24	3				第7次江別市総合計画の策定に向けた基礎資料となる。(令和4年1月から3月実施。令和4年度も継続実施。)			18
					都市計画変更案について、審議した。		企画政策部 都市計画課	
					都市計画変更案について、審議した。		企画政策部 都市計画課	19
					都市計画変更案について、周辺住民や関係地権者の理解を深めた。			
		5,000	2,059	41.2	江別市都市計画マスタープラン改定及び江別市立地適正化計画策定時に、アンケート結果から得られた市民ニーズを踏まえて内容の検討を行っている。		企画政策部 都市計画課 (アンケートは政策推進課と共同で実施)	19
					第11次江別市交通安全計画案について審議し、市内の交通状況、事故の特徴に沿った効果的な対策等を、計画内へ課題・講ずべき施策として盛り込むことができた。		生活環境部 市民生活課	
					意見の趣旨としては、計画案に沿うものが半数以上であり、案に反映していない意見については今後の参考等として、検討事項とした。			19
					江別市かわまちづくり計画の素案について審議し、意見等を反映させた。	実施した4回のうち1回は書面開催	経済部 商工労働課	
148	1				かわまちづくり等に関する意見交換を行い、かわまちづくり協議会での審議に反映させた。	実施した6回のうち3回はオンライン開催		
					意見9件のうち、2件が計画案の趣旨と同様であり、7件は計画案に反映していないが、今後の参考とした。			

No.	事業・施策等の案件の名称	市民参加の方法	左記方法の名称	実施回数 (全回数)	市民参加の実						
					附属機関等			意見公募(パブリックコメント)		市民説明会	
					委員 総数 (人)	公募 委員数 (人)	傍聴 者数 (人)	意見 者数 (人)	意見 件数 (件)	参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)
11	江別市鳥獣被害防止計画の策定	意見公募(パブリックコメント)	江別市鳥獣被害防止計画(案)について	1				1	1		
12	江別市成年後見制度利用促進基本計画の策定	意見公募(パブリックコメント)	江別市成年後見制度利用促進基本計画の策定についての意見公募	1				4	11		
		附属機関等	江別市社会福祉審議会	2(3)	24	3	0				
		附属機関等	江別市後見実施機関運営協議会	2(5)	7	0	0				
13	江別市高齢者総合計画の策定	附属機関等	江別市介護保険事業等運営委員会	2	14	2	0				
14	第3次 江別市耐震改修促進計画の策定	意見公募(パブリックコメント)	第3次 江別市耐震改修促進計画の策定についての意見公募	1				1	1		

【表2】市民参加条例第4条第2項に該当する案件

No.	事業・施策等の案件の名称	第4条第2項の該当理由	特記事項 (左記該当理由の詳細など)	担当課
1	江別市国民健康保険条例改正	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき実施するもの	出産育児一時金の支給額の変更	健康福祉部 国保年金課
2	江別市国民健康保険税条例改正	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき実施するもの	未就学児の均等割の軽減	健康福祉部 国保年金課
3	江別市水防計画の変更	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき実施するもの	関連する法律の改正に伴う修正	建設部 土木事務所 治水課
4	江別市消防団条例改正	(3) 法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づき実施するもの	消防団員の処遇改善について、消防組織法第37条の規定に基づき改善要請が発出されたため条例改正したもの	消防本部 総務課

施 状 況					市民参加による成果 (事業や施策に反映した内容)	特記事項 (非公開の理由、未実施の理由など)	担当課	チェック シート ページ
ワークショップ		アンケート調査						
参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)	対象 者数 (人)	回答 者数 (人)	回収率 (%)				
					江別市鳥獣被害防止計画策定時に、意見が1件あったが、計画の内容と関連しないため、「その他の意見」として受理した。		経済部 農業振興課	20
					江別市成年後見制度利用促進基本計画策定時に、意見11件のうち4件の内容を計画の展開にあたって参考等にした。		健康福祉部 介護保険課	
					江別市成年後見制度利用促進基本計画の原案について審議し、意見等を今後の施策の参考にした。	実施した2回のうち1回は書面開催		
					江別市成年後見制度利用促進基本計画の原案について審議し、意見等を踏まえて修正等を行った。	実施した2回のうち1回は書面開催		
					令和3年度における介護保険事業等を取り巻く状況等について報告した。	審議事項はなく報告事項のみであることから、2回とも書面開催とした	健康福祉部 介護保険課	21
					第3次 江別市耐震改修促進計画策定時に、意見が策定案の趣旨と同様であると確認。		建設部 建築指導課	

【表3】 その他実施状況（表1、表2 記載分を除く）

No.	事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	市民参加 の方法	左記方法の名称	実施 回数 (全回 数)	市 民 参 加 の 実						
					附属機関等			意見公募(パブリックコメント)		市民説明会	
					委員 総数 (人)	公募 委員数 (人)	傍聴 者数 (人)	意見 者数 (人)	意見 件数 (件)	参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)
1	江別市表彰審議委員会	附属機関等		1	10	0	-				
2	江別市旧野幌屯田兵村財産審議会議会	附属機関等		1	12	0	0				
3	江別市情報公開審査会	附属機関等		1	5	0	2				
4	江別市個人情報保護審査会	附属機関等		1	5	0	2				
5	江別市行政改革推進委員会	附属機関等		3	7	2	2				
6	江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会	附属機関等		2	15	2	0				
7	江別市地域公共交通網形成計画の推進	附属機関等	江別市地域公共交通活性化協議会	3	22	2	3				
8	江別市まち・ひと・しごと創生有識者会議	附属機関等		2	12	0	2				
9	第6次江別市総合計画の進捗管理	アンケート調査	まちづくり市民アンケート	1							
10	第6次江別市総合計画における未来戦略の進捗管理	アンケート調査	江別市転入アンケート	1							
11	江別市都市計画審議会	附属機関等		2	20	2	3				
12	江別市景観委員会	附属機関等		1	6	1	-				
13	江別市自治基本条例検討委員会	附属機関等		2	8	2	5				
14	江別市自治基本条例検討委員会から提出された提言書に対する市の考え方について	意見公募(パブリックコメント)	江別市自治基本条例検討委員会から提出された提言書に対する市の考え方についての意見公募	1				3	7		
15	江別市男女共同参画審議会	附属機関等		4	12	4	5				
16	江別市環境審議会	附属機関等		2	15	2	5				

施 状 況					市民参加による成果 (事業や施策に反映した内容など)	特記事項 (非公開の理由など)	担当課	チェック シート ページ
ワークショップ		アンケート調査						
参加者数 (人)	傍聴者数 (人)	対象者数 (人)	回答者数 (人)	回収率 (%)				
					令和3年度江別市市政功労者及び市政功績者に該当する被表彰者の選考を行った。	個人に関する情報を取り扱うため、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため非公開で実施	総務部 総務課	22
					財産の維持管理状況の報告を行い、管理体制を確認した。	書面開催	総務部 総務課	
					令和2年度の情報公開制度の実施状況の報告を行った。		総務部 総務課	23
					令和2年度の個人情報保護制度の運用状況の報告と、保護法の改正内容及び条例改正の必要性について報告した。		総務部 総務課	
					行政改革の推進への助言及び行政評価制度について行政外部の専門家及び市民の視点で評価を行い、担当課へ共有した。		企画政策部 政策推進課 (政策推進担当)	24
					生涯活躍のまち形成事業計画の進捗状況について助言をいただき、事業の見直しを図った。		企画政策部 政策推進課 (政策推進担当)	
					市内バス路線の国補助受領に向けた協議や、市郊外部におけるデマンド型交通の実証運行及び正式運行開始に向けた協議を行った。		企画政策部 政策推進課 (公共交通担当)	25
					第2期江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理		企画政策部 政策推進課(総合計画・総合戦略担当)	
		3,000	1,366	45.5	現行の第6次江別市総合計画の進捗を管理する。(令和3年5月実施)		企画政策部 政策推進課(総合計画・総合戦略担当)	26
		2,000	627	31.4	現行の第6次江別市総合計画における未来戦略の進捗を管理する。(令和3年5月実施)		企画政策部 政策推進課(総合計画・総合戦略担当)	
					都市計画変更案について審議した。		企画政策部 都市計画課	27
					第2回えべつ都市景観フォトコンの賞の選考を行った。	・第2回えべつ都市景観フォトコンに係る賞の選考を主たる議事内容としており、資料において“個人に関する情報”が多く含まれること、また、審査・選考に係る発言を公開することにより、委員の社会的地位の保護について支障を及ぼすおそれがあることから、江別市情報公開条例第7条第1項第1号及び第3号の規定に基づき非公開で実施 ・書面開催	企画政策部 都市計画課	
					江別市自治基本条例第29条の規定に基づき、条例の規定や取り組みについて検証し、その結果を提言書にまとめて市長に提出した。		生活環境部 市民生活課 (市民協働担当)	28
					江別市自治基本条例検討委員会の提言書を受けての取り組みに際して、市民からいただいた意見を参考とする。		生活環境部 市民生活課 (市民協働担当)	
					・江別市パートナーシップ宣誓制度の導入について検討し、委員の意見の多くを要綱に盛り込み、施行した。 ・江別市男女共同参画基本計画【中間見直し版】の推進状況について報告した。	実施した4回のうち1回は書面開催	生活環境部 市民生活課 (市民協働担当)	29
					江別市環境基本条例第25条2項の規定に基づく事項について検討した。		生活環境部 環境課	

No.	事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	市民参加 の方法	左記方法の名称	実施 回数 (全回 数)	市民参加の実						
					附属機関等			意見公募(パブリックコメント)		市民説明会	
					委員 総数 (人)	公募 委員数 (人)	傍聴 者数 (人)	意見 者数 (人)	意見 件数 (件)	参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)
17	江別市環境推進員会議	附属機関等		1	10	10	-				
18	江別市緑化推進審議会	附属機関等		2	10	2	2				
19	江別市廃棄物減量等推進審議会	附属機関等		3	13	4	5				
20	し尿・生活排水状況の実態把握	アンケート調査	し尿・生活排水の処理に関するアンケート調査								
21	江別市経済審議会	附属機関等		1	17	2	0				
22	江別市社会福祉審議会	附属機関等		3	24	3	1				
23	江別市民生委員推薦会	附属機関等		1	10	0	-				
24	江別市福祉有償運送運営協議会	附属機関等		2	10	0	-				
25	江別障害者総合支援認定審査会	附属機関等		22	24	0	-				
26	江別市国民健康保険運営協議会	附属機関等		2	11	3	1				
27	江別市予防接種健康被害調査委員会	附属機関等		1	4	0	-				
28	江別市子ども・子育て会議	附属機関等		1	6	2	1				
29	江別市営住宅運営委員会	附属機関等		1	6	1	0				
30	江別市空家等対策協議会	附属機関等		1	11	2	1				
31	江別市建築審査会	附属機関等		1	5	0	-				
32	江別市中高層建築物紛争調整委員会	附属機関等		1	3	0	1				

施 状 況					市民参加による成果 (事業や施策に反映した内容など)	特記事項 (非公開の理由など)	担当課	チェック シート ページ
ワークショップ		アンケート調査						
参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)	対象 者数 (人)	回答 者数 (人)	回収率 (%)				
					江別市環境推進員設置要綱第2条1項の規定に基づく事項について検討した。	公開することにより、環境推進員が自由に率直な意見の交換ができなくなる恐れがあると判断されたので、非公開で実施。	生活環境部 環境課	30
					江別市緑化推進条例6条1項の規定に基づく事項について検討した。		生活環境部 環境課	
					・環境クリーンセンター等長期包括的運営管理委託事業について報告した。 ・今後のごみ処理費及び財源の推移について報告した。 ・民間事業者とのリユースに関する協定締結について報告した。		生活環境部環境室 廃棄物対策課	31
		1,042	298	28.6	聞き取りした結果を基に設備の維持管理に関する補助を国へ要望した。	市内の汲み取り、浄化槽を使用している世帯に向けて発送。	生活環境部環境室 廃棄物対策課	
					経済部内各課の主要政策について、委員からの意見等を踏まえて、内容の検討を行った。	書面開催	経済部 商工労働課	32
					江別市における社会福祉に関する事項を審議した。		健康福祉部 管理課	
					民生委員法第8条の規程に基づき、民生委員を推薦した。	個人に関する情報を取り扱い、公開することにより個人の権利利益を害する恐れがあるため、非公開で実施	健康福祉部 管理課	33
					江別市における自家用有償旅客運送の必要性、旅客から収受する対価その他自家用有償旅客運送の適性な運営の確保について協議を行った。	・令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催。 ・個人情報を取り扱うため、非公開で実施。	健康福祉部 障がい福祉課	
					障害福祉サービスを受けようとする障がい者に対し、障害支援区分を認定するため、審査判定を行った。	特定の個人を識別できる情報があり、審査判定に関する意志決定の中立性を害する恐れがあるため非公開	健康福祉部 障がい福祉課	34
					江別市健康保険運営等に関して意見交換を行った。	実施した2回の内1回は書面開催	健康福祉部 国保年金課	
					該当なし	江別市市民参加条例第8条に基づき非公開で実施(審議等の内容に江別市情報公開条例(平成14年条例第7号)第7条各号に掲げる情報が含まれているため)	健康福祉部 健康推進室 保健センター	35
					・保育所の入所選考基準について、現在の状況等の報告を行った。 ・放課後児童クラブ閉鎖に伴う、新たな放課後児童クラブ開設について、報告を行った。 特定教育・保育施設の利用定員の設定等について、協議した。		健康福祉部 子育て支援課	
					市営住宅の現状や課題について検討した。	書面開催	建設部 建築住宅課	36
					空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づき設置された協議会において、空家等対策計画の実施に関する事項について協議を行った。		建設部 建築指導課	
					建築基準法第48条第5項ただし書の規定による「3,000㎡を超える倉庫」の許可に関する審議及び同意について	市民の個人情報を取り扱うため、非公開で実施	建設部 建築指導課	37
					江別市中高層建築物の建築に関する指導要綱による令和元年度及び令和2年度の届出状況の報告		建設部 建築指導課	

No.	事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	市民参加 の方法	左記方法の名称	実施 回数 (全回 数)	市民参加の実						
					附属機関等			意見公募(パブリックコメント)		市民説明会	
					委員 総数 (人)	公募 委員数 (人)	傍聴 者数 (人)	意見 者数 (人)	意見 件数 (件)	参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)
33	江別市水防協議会	附属機関等		1	24	0	0				
34	江別市消防委員会	附属機関等		2	7	0	0				
35	江別市立病院経営評価委員会	附属機関等		4	9	1	20				
36	江別市教育委員会外部評価会 議	附属機関等		3	2	0	-				
37	江別市学校運営委員会 江別第一小学校	附属機関等		3	10	0	0				
38	江別市学校運営委員会 江別第二小学校・江別第二中 学校合同開催	附属機関等		3	15	0	0				
39	江別市学校運営委員会 豊幌小学校	附属機関等		3	10	0	0				
40	江別市学校運営委員会 江別太小学校	附属機関等		3	10	0	0				
41	江別市学校運営委員会 大麻小学校	附属機関等		3	10	0	0				
42	江別市学校運営委員会 対雁小学校	附属機関等		3	10	0	0				
43	江別市学校運営委員会 野幌小学校	附属機関等		3	10	0	0				
44	江別市学校運営委員会 東野幌小学校	附属機関等		3	10	0	0				
45	江別市学校運営委員会 大麻東小学校	附属機関等		3	10	0	1				
46	江別市学校運営委員会 大麻西小学校	附属機関等		3	10	0	0				
47	江別市学校運営委員会 中央小学校	附属機関等		3	10	0	0				

施 状 況					市民参加による成果 (事業や施策に反映した内容など)	特記事項 (非公開の理由など)	担当課	チェック シート ページ
ワークショップ		アンケート調査						
参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)	対象 者数 (人)	回答 者数 (人)	回収率 (%)				
					該当なし		建設部治水課	38
					円滑な運営を図る上で、消防行政の現状について質問や意見をいただいた。	・2回とも書面会議にて実施 ・消防行政に関する専門的知識を必要とするため市民公募委員はなし	消防本部 総務課	
					「江別市立病院経営再建計画」に基づく経営改善の進捗状況の点検及び評価が実施された。	実施した4回のうち2回は書面開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため)	市立病院 経営推進監付 参事(経営改善担当)	39
					事務事業評価表に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検、評価が実施された。	外部評価委員の自由で率直な意見の交換ができなくなるおそれがあるため非公開で実施	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	40
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	

No.	事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	市民参加 の方法	左記方法の名称	実施 回数 (全回 数)	市民参加の実						
					附属機関等			意見公募(パブリックコメント)		市民説明会	
					委員 総数 (人)	公募 委員数 (人)	傍聴 者数 (人)	意見 者数 (人)	意見 件数 (件)	参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)
48	江別市学校運営委員会 大麻泉小学校	附属機関等		3	10	0	0				
49	江別市学校運営委員会 野幌若葉小学校	附属機関等		3	9	0	0				
50	江別市学校運営委員会 北光小学校	附属機関等		3	10	0	0				
51	江別市学校運営委員会 文京台小学校	附属機関等		3	10	0	0				
52	江別市学校運営委員会 いずみ野小学校	附属機関等		3	10	0	0				
53	江別市学校運営委員会 上江別小学校	附属機関等		3	10	0	0				
54	江別市学校運営委員会 江別第一中学校	附属機関等		3	9	0	0				
55	江別市学校運営委員会 江別第三中学校	附属機関等		3	10	0	0				
56	江別市学校運営委員会 野幌中学校	附属機関等		3	9	0	0				
57	江別市学校運営委員会 大麻中学校	附属機関等		3	10	0	0				
58	江別市学校運営委員会 大麻東中学校	附属機関等		3	10	0	0				
59	江別市学校運営委員会 江陽中学校	附属機関等		3	8	0	0				
60	江別市学校運営委員会 中央中学校	附属機関等		3	9	0	0				
61	江別市社会教育委員の会議	附属機関等		2	10	1	0				

施 状 況					市民参加による成果 (事業や施策に反映した内容など)	特記事項 (非公開の理由など)	担当課	チェック シート ページ
ワークショップ		アンケート調査						
参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)	対象 者数 (人)	回答 者数 (人)	回収率 (%)				
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	40
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。		教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち1回は書面開催	教育部 総務課	
					学校が抱える諸課題について熟議(話し合う場)を持てたことや、地域住民が学校運営に参加する機会を持つことができた。	実施した3回のうち2回は書面開催	教育部 総務課	
					社会教育法第17条の規定に基づき、会議に出席して社会教育に関し意見を述べた。	実施した2回のうち1回は書面開催	教育部 生涯学習課	

No.	事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	市民参加 の方法	左記方法の名称	実施 回数 (全回 数)	市民参加の実						
					附属機関等			意見公募(パブリックコメント)		市民説明会	
					委員 総数 (人)	公募 委員数 (人)	傍聴 者数 (人)	意見 者数 (人)	意見 件数 (件)	参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)
62	江別市スポーツ推進審議会	附属機関等		2	11	1	0				
63	江別市文化財保護委員会	附属機関等		3	10	0	0				
64	江別市立小学校及び中学校通 学区区域審議会	附属機関等		1	11	2	1				
65	江別市教育支援委員会	附属機関等		4	18	0	-				
66	江別市青少年健全育成協議会	附属機関等		1	14	2	0				
67	江別市いじめ防止対策審議会	附属機関等		1	5	0	0				
68	市民と議会の集い	アンケート調査	江別市議会アンケート	1							

施 状 況					市民参加による成果 (事業や施策に反映した内容など)	特記事項 (非公開の理由など)	担当課	チェック シート ページ
ワークショップ		アンケート調査						
参加 者数 (人)	傍聴 者数 (人)	対象 者数 (人)	回答 者数 (人)	回収率 (%)				
					令和2年度スポーツ関係事業報告及び令和3年度スポーツ関係事業について報告を行った。		教育部 スポーツ課	41
					国の堤防整備事業に伴い、市指定文化財の建物の移設が必要となったため、市教委の諮問を受けて、現在審議中。	実施した3回の内訳は以下のとおり 書面、対面、ハイブリッド(対面+オンライン)各1回	教育部 郷土資料館	
					令和4年度以降の学校選択制の方針案について協議した。		教育部 学校教育支援室 学校教育課	42
					教育支援に係る調査結果について	児童生徒の障がいの程度などについて、調査や審議を行うことから、公開することにより個人の権利益を害するおそれがあるため、非公開で実施	教育部 教育支援課	
					・令和2年度少年健全育成活動報告書について ・令和3年度江別市における青少年健全育成関連施策について ・江別市の児童生徒(小4～中3)のスマホ等の使用状況について 等		教育部 教育支援課	43
					・江別市におけるいじめ未然防止の取組等について ・令和2年度のいじめ認知件数等について		教育部 教育支援課	
		全市民	19		令和4年に実施する市民と議会の集いの開催方法等についてアンケート結果を踏まえて検討した。	アンケート用紙を市内公共施設に配布、江別市議会ホームページにアンケートフォームを設置	議会事務局 総務課	44

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	令和4年度江別市当初予算(案)
担 当 部 署 名	総務部財務室財政課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見（パブリックコメント）	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市公共施設等総合管理計画の改訂
担 当 部 署 名	総務部財務室契約管財課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見（パブリックコメント）	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市地域防災計画の修正
担 当 部 署 名	総務部危機対策・防災担当

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該年度中に設置又は改選なし
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該年度中に設置又は改選なし
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該年度中に設置又は改選なし
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	書面会議
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面会議のため、公表しておらず
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	本庁舎等の整備に係る市の基本的な考え方の公表
担 当 部 署 名	総務部庁舎耐震化担当

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	第7次江別市総合計画の策定に係る取組
担 当 部 署 名	企画政策部政策推進課(総合計画・総合戦略担当)

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(策定方針についてのパブコム)
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(令和3年7月30日から8月31日まで)
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(えべつ未来づくりミーティング)
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(7次総計市民アンケート。令和3年10月実施)
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	札幌圏都市計画道路の変更
担 当 部 署 名	企画政策部都市計画課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため該当しない
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため該当しない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため該当しない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	札幌圏都市計画公園の変更
担 当 部 署 名	企画政策部都市計画課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	■	□	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	□	□	改選してないため該当しない
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	□	□	改選してないため該当しない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	□	□	改選してないため該当しない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	■	□	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	■	□	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	■	□	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	■	□	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	□	□	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	□	□	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	□	□	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	□	□	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	■	□	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	■	□	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	□	□	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	□	□	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	□	□	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	□	□	
その他			□		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市都市計画マスタープランの改定・江別市立地適正化計画の策定
担 当 部 署 名	企画政策部都市計画課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	□	□	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	□	□	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	□	□	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	□	□	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	□	□	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	□	□	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	□	□	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	□	□	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	□	□	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	□	□	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	□	□	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	□	□	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	□	□	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	□	□	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	□	□	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	□	□	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	■	□	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	■	□	
その他			□		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	第11次江別市交通安全計画(案)
担 当 部 署 名	生活環境部市民生活課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	応募総数は募集人員2名中、2名。他の委員の兼職状況に配慮した。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市かわまちづくり計画策定
担 当 部 署 名	経済部商工労働課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選なし
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選なし
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選なし
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市鳥獣被害防止計画の策定
担当部署名	経済部農業振興課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市成年後見制度利用促進基本計画の策定
担当部署名	健康福祉部介護保険課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※江別市社会福祉審議会のみ(江別市後見実施機関運営協議会は市民委員ではない)
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(江別市後見実施機関運営協議会)江別市後見実施機関の設置及び事業の実施に関する要綱第6条第3項より委員の職名が指定されているため。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(江別市後見実施機関運営協議会)委員の公募を行っていないため。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(江別市後見実施機関運営協議会)委員の公募を行っていないため。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全4回のうち書面開催とした2回を除く。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全4回のうち書面開催とした2回を除く。
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	議事録調整のため(全4回中1回が31日以上経過後に公表)
(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市高齢者総合計画の策定
担当部署名	健康福祉部介護保険課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面開催のため。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面開催のため。
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	第3次 江別市耐震改修促進計画の策定
担当部署名	建設部建築指導課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市表彰審議委員会
担当部署名	総務部総務課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法令の規定により委員の構成が定められているため
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法令の規定により委員の構成が定められているため
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	個人に関する情報を取り扱うため、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	非公開であるため
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	非公開であるため
意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市旧野幌屯田兵村財産審議会
担当部署名	総務部総務課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	屯田兵子孫により構成されるため
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	屯田兵子孫により構成されるため
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	書面開催のため公開不可
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市情報公開審査会
担当部署名	総務部総務課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法令の規定により委員の構成が定められているため
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法令の規定により委員の構成が定められているため
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市個人情報保護審査会
担当部署名	総務部総務課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法令の規定により委員の構成が定められているため
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法令の規定により委員の構成が定められているため
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を公募していない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市行政改革推進委員会
担当部署名	企画政策部政策推進課(政策推進担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハ)見公募(コメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市生涯活躍のまち整備事業地域再生協議会
担当部署名	企画政策部政策推進課(政策推進担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハ)見公募(コメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市地域公共交通網形成計画の推進
担当部署名	企画政策部政策推進課(公共交通担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート調査	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市まち・ひと・しごと創生有識者会議
担当部署名	企画政策部政策推進課(総合計画・総合戦略担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	『江別市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱』第3条第2項により、「委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。」と定めているため。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(公募委員なし)
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	(公募委員なし)
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート調査	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

※現在、市民公募枠を設けることのほか、会議体の在り方について協議中。

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	まちづくり市民アンケート
担当部署名	企画政策部政策推進課(総合計画・総合戦略担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハ)見ブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート調査	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	転入アンケート
担当部署名	企画政策部政策推進課(総合計画・総合戦略担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハ)見ブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート調査	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市都市計画審議会
担当部署名	企画政策部都市計画課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選してないため該当しない
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選してないため該当しない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選してないため該当しない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市景観委員会
担当部署名	企画政策部都市計画課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選してないため該当しない
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選してないため該当しない
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選してないため該当しない
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	賞の選考のため、個人に関する情報を多く含むことなどから非公開で実施
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面開催のため
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市自治基本条例検討委員会
担当部署名	生活環境部市民生活課(市民協働担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改選なし
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改選なし
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	改選なし
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハ)見ブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市自治基本条例検討委員会から提出された提言書
担当部署名	生活環境部市民生活課(市民協働担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハ)見ブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市男女共同参画審議会
担 当 部 署 名	生活環境部市民生活課(市民協働担当)

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全4回のうち書面開催とした第1回を除く。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市環境審議会
担 当 部 署 名	生活環境部 環境課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該年度は改選していない。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	同上
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	同上
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市環境推進員会議
担 当 部 署 名	生活環境部環境課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当該年度は改選していない。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	同上
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	同上
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	公開することにより、環境推進員が自由に率直な意見の交換ができなくなるおそれがあると判断されるため。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	同上
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	同上
意見(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市緑化推進審議会
担 当 部 署 名	生活環境部環境課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市廃棄物減量等推進審議会
担当部署名	生活環境部環境室廃棄物対策課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全3回のうち書面開催とした第2回を除く。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	案件無
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	し尿・生活排水の処理に関するアンケート調査
担当部署名	生活環境部環境室廃棄物対策課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市経済審議会
担 当 部 署 名	経済部商工労働課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市社会福祉審議会
担 当 部 署 名	健康福祉部管理課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市民生委員推薦会
担当部署名	健康福祉部管理課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	法令で、委員は「当該市町村の区域の実情に通ずる者」のうちから委嘱することとされており、また、個人に関する情報を多く取り扱うことから市民委員を含めていない。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	審議会の内容に非公開情報が含まれるため
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	審議会の内容に非公開情報が含まれるため
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	審議会の内容に非公開情報が含まれるため
(パブリックコメント) 意見公募	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市福祉有償運送運営協議会
担当部署名	健康福祉部障がい福祉課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報を取り扱うため、市民委員を含めていない。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報を取り扱うため、非公開で実施
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報を取り扱うため、非公開で実施
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	個人情報を取り扱うため、非公開で実施
(パブリックコメント) 意見公募	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市障害者総合支援認定審査会
担当部署名	健康福祉部障がい福祉課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	市民委員を含めていない。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	改選していないため、該当しない。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	審査判定に関する意志決定の中立性を害する恐れがあり、参加した委員が特定できないように配慮している。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	審査判定に関する意志決定の中立性を害する恐れがあり、参加した委員が特定できないように配慮している。
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	審査判定に関する意志決定の中立性を害する恐れがあり、参加した委員が特定できないように配慮している。
(意見公募ブックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく介護給付費等の支給決定に必要な障害支援区分の判定審査業務を行っており、市民参加を積極的に参加していない。
○委員は医師・薬剤師・大学教授、障がい福祉サービス事業所施設長などの医療・保健・福祉の専門家・学識経験者で構成され、障害支援区分の審査判定を行うこととなる。

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市国民健康保険運営協議会
担当部署名	健康福祉部国保年金課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当なし
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当なし
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	該当なし
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全2回のうち、書面開催とした第2回を除く
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見公募ブックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市予防接種健康被害調査委員会
担当部署名	健康福祉部健康推進室保健センター

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	委員会委員を (1)江別医師会の推薦する医師 (2)北海道知事が推薦する専門医師 (3)江別保健所長 で任命するため。(江別市予防接種健康被害調査委員会運営要綱第3条)
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	同上
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	委員の公募を行っていないため。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	委員の公募を行っていないため。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	江別市市民参加条例第8条に基づき非公開で実施(審議等の内容に江別市情報公開条例(平成14年条例第7号)第7条各号に掲げる情報が含まれているため)
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	同上
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	会議の内容に氏名・生年月日等の個人情報が含まれるため。
意見(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市子ども・子育て会議
担当部署名	健康福祉部子育て支援課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	議事録の作成、各委員への確認に時間がかかったため30日を超えてしまった。(現在は公開中)
意見(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市営住宅運営委員会
担 当 部 署 名	建設部建築住宅課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面開催のため
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面開催のため
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	報告事項のみの書面開催のため会議資料のみ公表
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市空家等対策協議会
担 当 部 署 名	建設部建築指導課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市建築審査会
担 当 部 署 名	建設部建築指導課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	専門的な知識を要する者である必要があり、江別市市民参加条例第4条第2項第3号に該当するものとしているから。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	江別市市民参加条例第8条第1項第2号及び第3号の規定に基づき会議を非公開としたため。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	江別市市民参加条例第8条第1項第2号及び第3号の規定に基づき会議を非公開としたため。
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	江別市市民参加条例第8条第1項第2号及び第3号の規定に基づき会議を非公開としたため。
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市中高層建築物紛争調整委員会
担 当 部 署 名	建設部建築指導課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	専門的な知識を要する者である必要があり、江別市市民参加条例第4条第2項第3号に該当するものとしているから。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	当該委員会委員に市民委員を含めていないため。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	当該委員会委員に市民委員を含めていないため。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見パブリックコメント	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市水防協議会
担 当 部 署 名	建設部土木事務所治水課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	水防法第34条の規定により委員が指定されているため。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	水防法第34条の規定により委員が指定されているため。
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	委員の公募を行っていないため。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	委員の公募を行っていないため。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面開催のため公開不可
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面開催のため
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市消防委員会
担 当 部 署 名	消防本部総務課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	消防行政に関する専門的知識を必要とするため市民公募委員はなし
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公募しないため、該当しない。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公募しないため、該当しない。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	書面開催のため公開不可
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	書面開催のため
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市立病院経営評価委員会
担当部署名	市立病院経営推進監付(経営改善担当)

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※該当なし
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※該当なし
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※該当なし
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市教育委員会外部評価会議
担当部署名	教育部総務課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項より教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるため。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公募委員を含めていないため、該当しない。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公募委員を含めていないため、該当しない。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	外部評価委員の自由で率直な意見交換ができなくなるおそれがあるため。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非公開のため、該当しない
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	非公開のため、該当しない
意見公募(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

附属機関等の8について、会議録は公表していないが、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検と評価を行うことが法律で義務付けられており、外部評価委員がこの会議で点検した結果や課題について「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」にて公表している。

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市学校運営委員会
担 当 部 署 名	教育部総務課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	委員の任命は江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則第9条より、対象学校の校長の推薦により教育委員会が任命するため。
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公募委員を含めていないため、該当しない。
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	公募委員を含めていないため、該当しない。
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>
附属機関等の5、8の公表については、各学校毎に方法や時期について差異がある。

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市社会教育委員の会議
担 当 部 署 名	教育部生涯学習課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	全2回のうち書面開催とした第1回を除く。
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見(ハブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上の期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市スポーツ推進審議会
担 当 部 署 名	教育部スポーツ課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市文化財保護委員会
担 当 部 署 名	教育部郷土資料館

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	文化財の指定及び保護に関する専門的知識を要するため、学識経験者等を選任する必要がある。(江別市文化財保護条例第5条第2項)
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	上記1の事由により、非公募であるため
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	上記1の事由により、非公募であるため
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	上記1の事由により、非公募であるため
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	HPに名簿を掲載している。
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	書面・オンライン開催のため公開不可
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	当初予定の対面開催から、書面開催となる旨HPで告知
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見公募 (パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市立小学校及び中学校通学区審議会
担 当 部 署 名	教育部学校教育支援室学校教育課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
意見（パブリックコメント）	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市教育支援委員会
担 当 部 署 名	教育部教育支援課

市民参加の方法	No.	項 目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	児童生徒の障がいの程度などについて、調査や審議を行うことから、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	児童生徒の障がいの程度などについて、調査や審議を行うことから、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	児童生徒の障がいの程度などについて、調査や審議を行うことから、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	児童生徒の障がいの程度などについて、調査や審議を行うことから、公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあるため
意見（パブリックコメント）	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
調査アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市青少年健全育成協議会
担当部署名	教育部教育支援課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市いじめ防止対策審議会
担当部署名	教育部教育支援課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	いじめに関する個別具体的な内容を議論する場合があるため公募はしていない
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(意見パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

市民参加手続きチェックシート

事業・施策等の案件の名称 又は市民参加手続きの名称	江別市議会アンケート
担当部署名	議会事務局総務課

市民参加の方法	No.	項目	チェック欄		
			実施した	実施していない	備考(実施していない場合は、その理由)
附属機関等	1	公募等により選考された市民委員を含めているか。【条例第7条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員の選任に当たっては、男女比、年齢構成、地域構成、委員の在任期数、他の附属機関等の委員の兼職状況に配慮したか。【条例第7条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)市民委員を公募する際は、あらかじめ、附属機関等の名称及び所掌事務、委員の任期、公募する委員の人数及び選考方法、応募できる者の範囲及び応募方法を公表したか。【規則第4条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	(当該年度中に設置又は改選があった場合、)委員を公募する期間を、公募を開始した日から2週間以上設けたか。【規則第4条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	5	委員の氏名、選任の区分、任期を公表しているか。【条例第7条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	6	会議を公開したか。【条例第8条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	7	会議を開催する日の1週間前までに、開催日時、開催場所、議題等を公表したか。【条例第8条第2項・規則第7条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	8	会議の名称、開催日時及び会場、委員の出欠状況、傍聴者数、議題及び議事の概要を記載した会議録を作成し、会議終了後30日以内に、非公開情報を除き公表したか。【条例第8条第3項・規則第8条】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
(パブリックコメント)	1	あらかじめ、対象事項の案及び資料、対象事項の案を作成した趣旨、目的及び背景、意見の提出先、提出方法及び提出期間を公表したか。【条例第9条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	意見の提出期間を、公表の日から起算して30日以上期間を設けたか。【条例第9条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	3	提出された意見の概要及び提出された意見に対する市長等の考え方を、非公開情報を除き公表したか。【条例第9条第4項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	4	意見を提出した市民に、当該意見に対する公表の内容を通知したか。【規則第10条第3項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
市民説明会	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ワークショップ	1	開催する日の2週間前までに、開催日時、開催場所、開催趣旨等を公表したか。【条例第10条第1項・規則第11条第1項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	終了後30日以内に、名称、開催日時及び会場、対象及び参加者数、議題及び議事の概要を、非公開情報を除き公表したか。【条例第10条第2項・規則第11条第2項】	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
アンケート	1	アンケート調査の目的を、調査対象者に対して明らかにしたか。【条例第11条第1項】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	2	アンケート調査の名称、目的、方法、対象、実施時期、回答率及び集計結果を、非公開情報を除き、公表したか。【条例第11条第2項・規則第12条】	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
その他			<input type="checkbox"/>		

<特記事項>

--

令和3年度 江別市市民参加実施状況

令和4年10月

江別市生活環境部市民生活課市民協働担当

江別市の市民参加についての詳しい内容はこちらをご覧ください。
<https://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/life/4/30/>

